

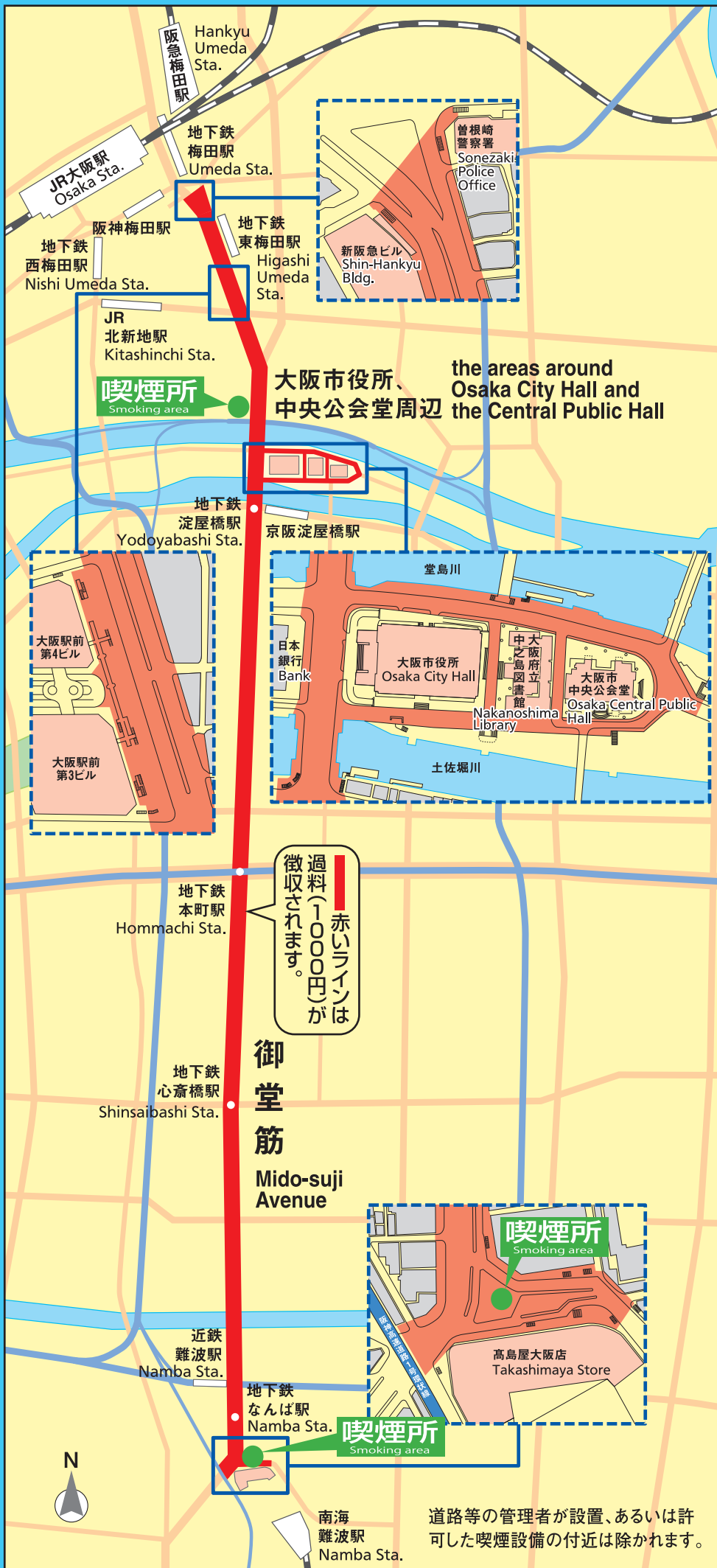
御堂筋及び 市役所・中央公会堂周辺は **路上喫煙禁止地区**です

この地区での路上喫煙には、
「過料(1,000円)」が徴収されます



「大阪市路上喫煙の防止に関する
条例」は、路上
喫煙マナーや
モラルの向上に
よる安心・安全で快適な生活環境
を確保するための条例です。





No smoking
**路上喫煙
 禁止地区
 AREA MAP**

過料1,000円

路上喫煙とは、歩行中、立ち止まった状態、携帯灰皿の使用、自転車、自動二輪車などに乗車中も含めた、道路等での喫煙です。



路上喫煙防止指導員が巡回しています。

地図の赤いラインは「路上喫煙禁止地区」です。この地区での路上喫煙には、過料1,000円が徴収されます。

路上禁煙区
 地图上的红线表示“路上禁煙区”。如在这个地区路上吸烟，将会罚款1千日元（过失罚款）。

路上禁煙區
 地圖上的紅線表示“路上禁煙區”。如在這個地區路上吸烟，將會罰款1千日圓（过失罰款）。

노상흡연 금지지구
 지도의 빨간 선은 “노상흡연 금지지구”입니다. 이 지구에서 노상흡연을 할 경우에는 과태료 1,000엔이 징수됩니다.

No-smoking zone
 The red lines on the map denote no-smoking zones. Smoking on the streets and footpaths in these zones is punishable by a 1,000 yen fine.